

# 県民いきいき活動促進基本方針・行動計画に係るアンケートの概要

## (1) アンケートの対象

NPO法人	: 274団体(県内に主たる事務所を有するNPO法人)(平成27年4月1日現在)
任意団体(基金登録団体)	: 12団体
島根県職員	: 189人(県協働推進員)
市町村職員	: 19人(社会貢献活動担当課)

## (2) 回収数(回収率)

NPO法人	122法人(44.5%)
任意団体(基金登録団体)	8団体(66.7%)
島根県職員	82人(43.4%)
市町村職員	17人(89.5%)

## (3) アンケート期間

平成27年4月

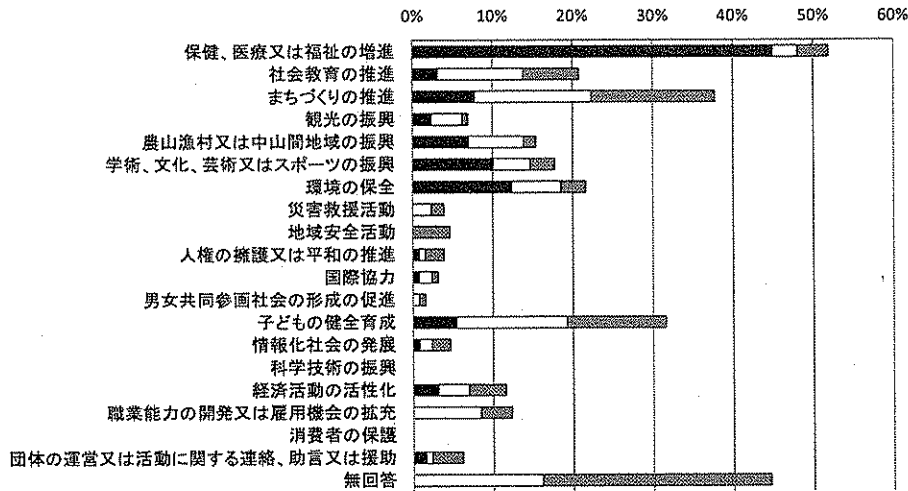
## (4) アンケート方法

調査用紙記入方式(県職員は電子申請方式)

# 基本方針アンケート調査結果(NPO、県職員、市町村)

## I. 活動基盤等関係

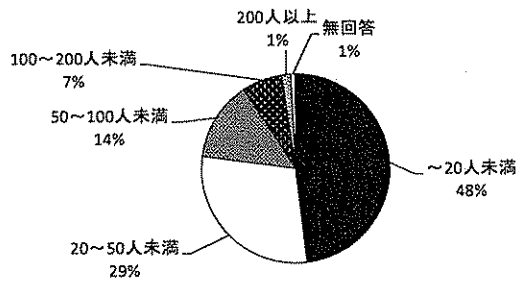
### 1. 活動分野



活動分野の1番目は、「保健、医療又は福祉の増進」、「環境の保全」、「学術、文化、芸術又はスポーツの振興」、「まちづくり」の順。  
前回と順位に変動は無し。

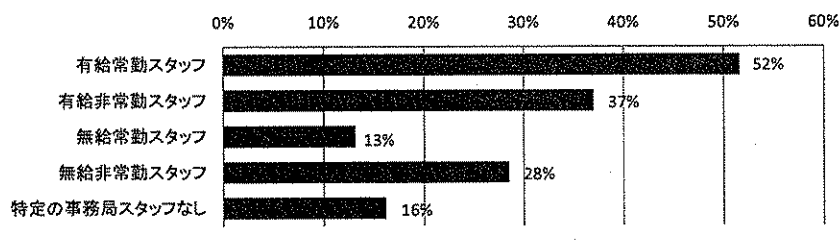
	無回答	消費者保護	職業能力の開発又は雇用機会の拡充	経済活動の活性化	科学技術の振興	情報化社会の発展	子どもの健全育成	男女共同参画社会の形成の促進	国際協力	人権の擁護又は平和の推進	地域安全活動	災害救援活動	環境の保全	学術、文化、芸術又はスポーツの振興	農山漁村又は中山間地域の振興	観光の振興	まちづくりの推進	社会教育推進	保健、医療又は福祉の増進
■ 1番目	0%	2%	0%	3%	0%	1%	5%	0%	1%	1%	0%	0%	12%	10%	7%	2%	8%	3%	45%
□ 2番目	16%	1%	0%	4%	0%	2%	14%	1%	2%	1%	0%	2%	6%	5%	7%	4%	15%	11%	3%
○ 3番目	28%	4%	0%	4%	0%	2%	12%	1%	1%	2%	5%	2%	3%	3%	2%	1%	15%	7%	4%

### 2. 会員数



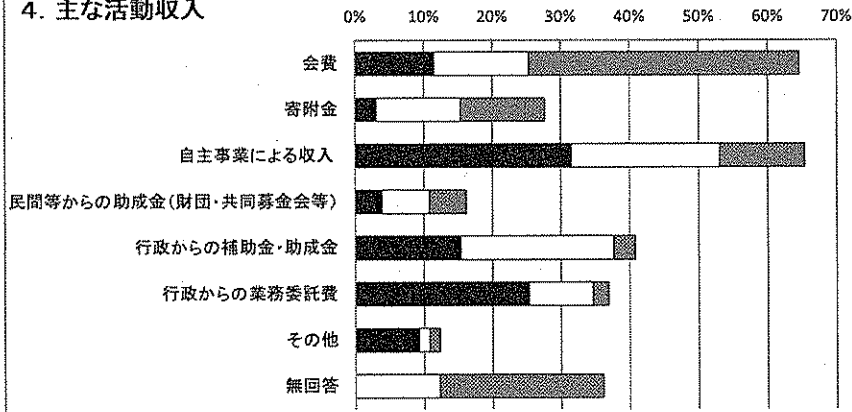
「20人未満」が全体の約半数を占め、50人未満とあわせると4分の3を超える。  
前回と比較すると、20人未満が減少し(52%→48%)、20~50人未満が増加している(21%→29%)。

### 3. スタッフ体制



有給常勤スタッフがいる団体は、52%であり、次に有給非常勤スタッフが37%である。  
前回に比べて、「有給スタッフ」は「常勤」、「非常勤」ともに減少し、「無給」スタッフは「非常勤」が増加している。

#### 4. 主な活動収入



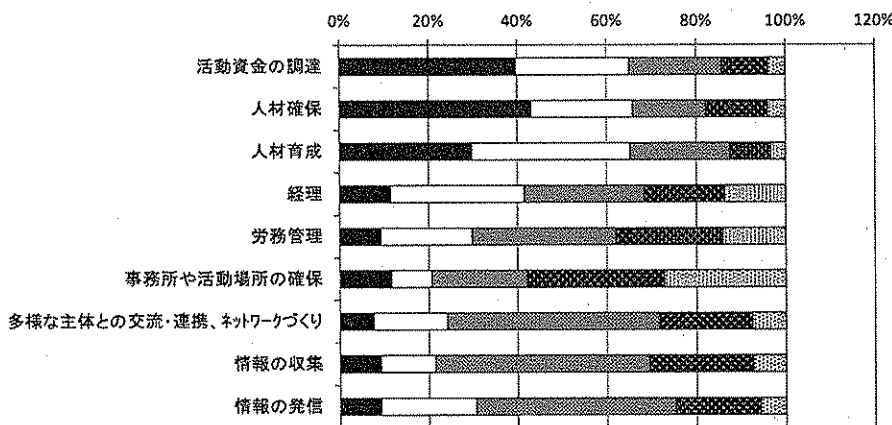
	無回答	その他	行政からの業務委託費	行政からの補助金・助成金	民間等からの助成金(財団・共同募金会等)	自主事業による収入	寄附金	会費
■ 1番目	0%	9%	25%	15%	4%	32%	3%	12%
□ 2番目	12%	2%	9%	22%	7%	22%	12%	14%
▨ 3番目	24%	2%	2%	3%	5%	12%	12%	39%

主な収入としては、「自主事業」、「会費」、「行政からの補助金・助成金」の順。

前回と比較すると、「会費」の割合が増加している。(8%→12%)

また、前回同様、「行政からの委託費」「行政からの補助金」をあわせると4割を超える。

#### 5. 活動上の問題点



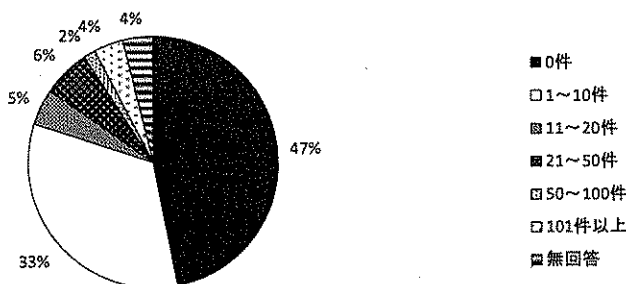
	情報の発信	情報の収集	多様な主体との交流・連携、ネットワークづくり	事務所や活動場所の確保	労務管理	経理	人材育成	人材確保	活動資金の調達
■ 苦勞している	9%	9%	8%	12%	9%	11%	30%	43%	40%
□ やや苦勞している	21%	12%	17%	9%	21%	30%	36%	23%	25%
▨ どちらともいえない	45%	48%	48%	21%	32%	27%	22%	16%	21%
■ あまり苦勞していない	19%	23%	21%	31%	24%	18%	9%	14%	10%
□ 苦勞していない	6%	7%	8%	27%	14%	14%	3%	4%	4%

活動の中で苦勞している(やや苦勞している)点は、「人材育成」、「活動資金の調達」、「人材確保」の順。

前回と同様に、人材と資金が最も課題とされている。

以下、「経理」、「労務管理」、「情報発信」の事務力があげられている。

#### 6. 寄附の件数(しまね社会貢献基金除く)

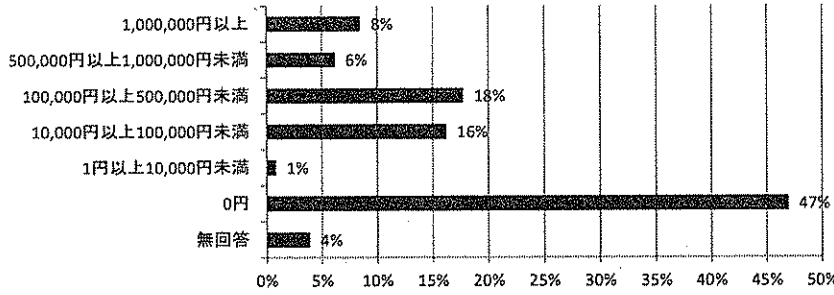


寄附件数は、0件が最も多く、次に1~10件の順。  
101件以上の団体は4%である。

前回同様に、0件が半数近く、1~10件が3割を占めている。

総件数1,919件、平均14.8件  
(前回: 2,014件、17.6件)

### 寄附金額(しまね社会貢献基金除く)

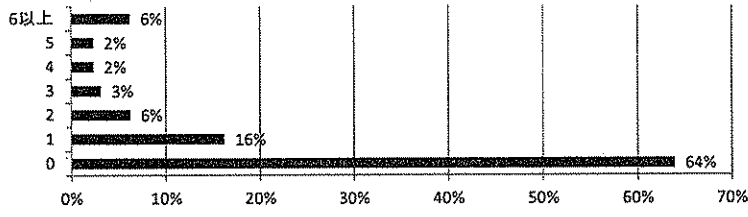


寄附件数と同様に、寄附金額も0円が最も多い。

寄附があった団体の分布は、10万円～50万円、1万円～10万円の順。

最大金額は、750万円超。

### 7. 加入するネットワーク数



ネットワークに加入している団体は、130団体中47団体で、36%。

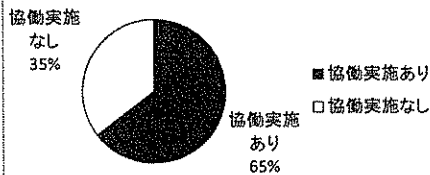
ネットワークの実数は、91。  
なお、最も多い加入数は、12。

前回と比べて、加入団体の割合、ネットワークの実数ともに増加している。

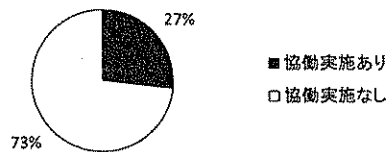
※ネットワークとは、3団体以上で構成し、会則を有するもの。

## II. 協働関係

### 8. 協働の実施の有無(NPO)



### 協働の実施の有無(県職員)



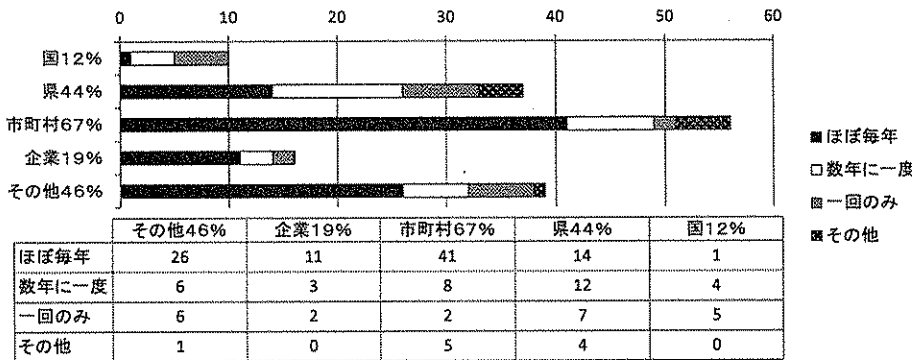
NPO・任意団体は、65%が協働を実施。

県職員は、27%が協働を実施。

※市町村設問無し

前回(NPO76%)に比べて下がっているが、実数では増加している。

### 8-2. 協働の相手と頻度(NPO)

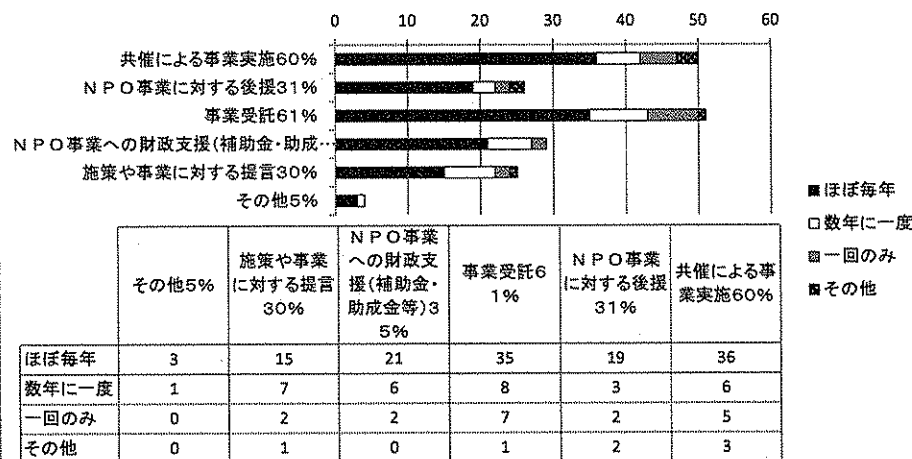


協働の相手、頻度ともに市町村が最も多い。次いでその他、県の順。  
頻度としてはほぼ毎年多い。

前回同様に市町村がトップ。

※県職員、市町村は設問無し

### 8-2. 協働の形態と頻度(NPO)



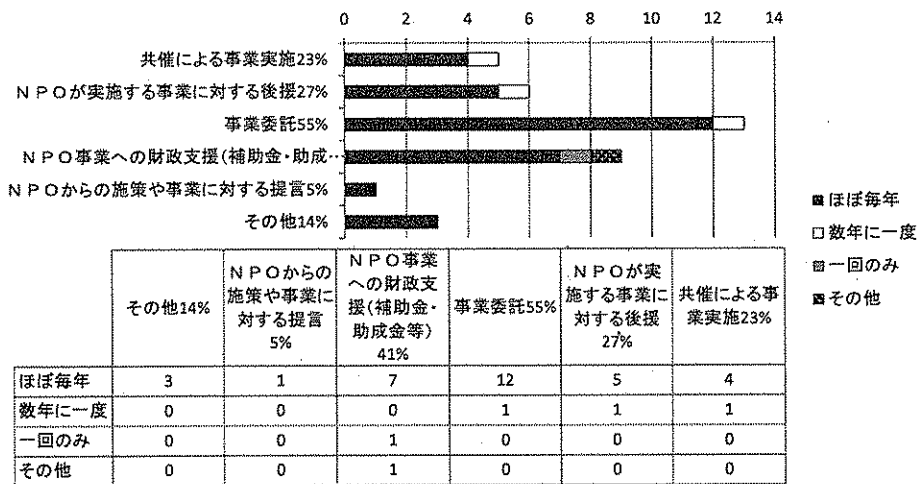
協働の形態では、NPOが、事業受託、共催、補助金・助成金の順。

県職員は、事業委託、補助金・助成金、後援の順。

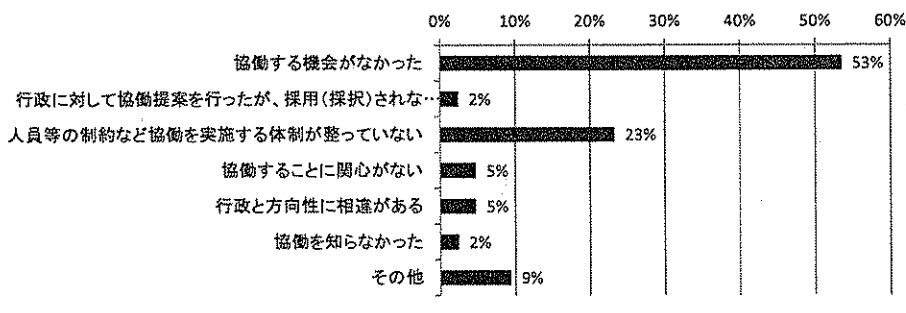
いずれの形態もほぼ毎年実施されている割合が高い。

※市町村は設問無し

### 協働の形態と頻度(県職員)



### 8-3. 「協働実施無し」の場合、その理由(NPO)

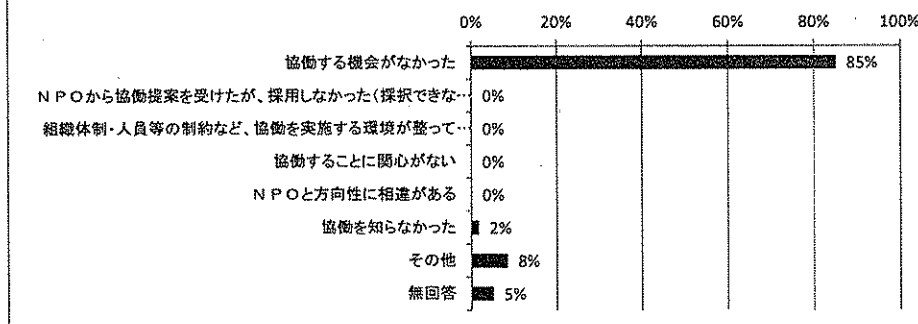


協働実施無しの理由は、NPO、県職員ともに、「協働する機会がなかった」が最も多い。  
次にNPOでは「人員等の制約」があげられ、県職員ではその他の理由があげられた。

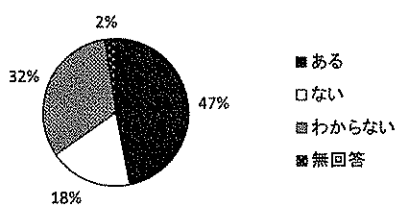
前回と傾向に変化は見られない。

※市町村は設問無し

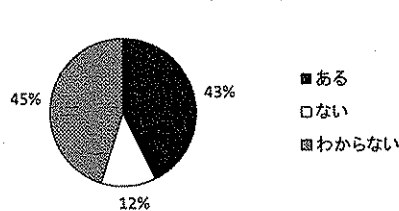
### 協働実施無しの場合、その理由(県職員)



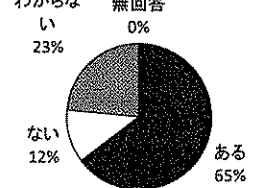
### 9. 協働の課題・問題点(NPO)



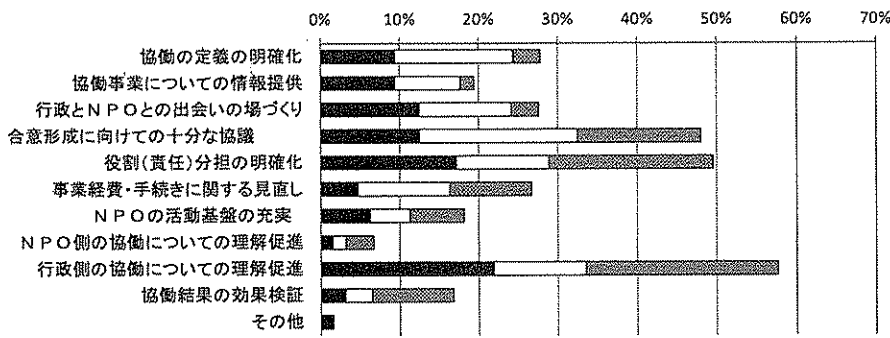
### 協働の課題・問題点(県職員)



### 協働の課題・問題点(市町村)



### 9-2 よりよい協働を行うために必要なこと(NPO)



	その他	協働結果の効果検証	行政側の協働についての理解促進	NPO側の協働についての理解促進	NPOの活動基盤の充実	事業経費・手続きに関する見直し	役割(責任)分担の明確化	合意形成に向けての十分な協議	行政とNPOとの出会いの場づくり	協働事業についての情報提供	協働の定義の明確化
1番目	2%	3%	22%	2%	6%	5%	17%	13%	13%	9%	9%
2番目	0%	3%	12%	2%	5%	12%	12%	20%	12%	8%	15%
3番目	0%	10%	24%	3%	7%	10%	21%	16%	3%	2%	3%

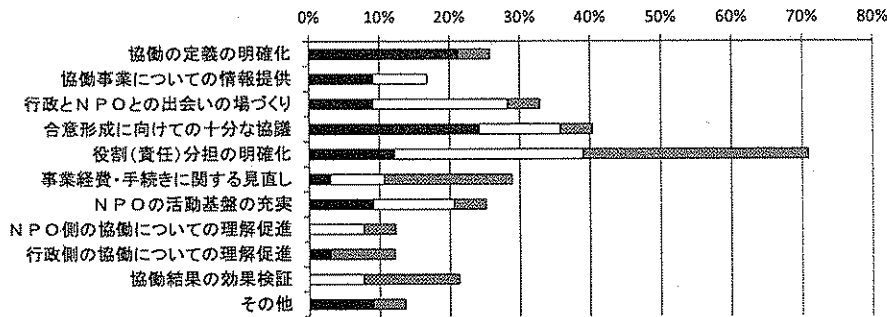
■ 1番目 □ 2番目 ▨ 3番目

よりよい協働を行うために必要なこととして、NPOまたは市町村からは、「行政側の協働についての理解促進」がトップで、県職員からは、「役割(責任)分担の明確化」がトップにあげられている。

前回NPOからは「合意形成に向けての十分な協議」がトップだった。

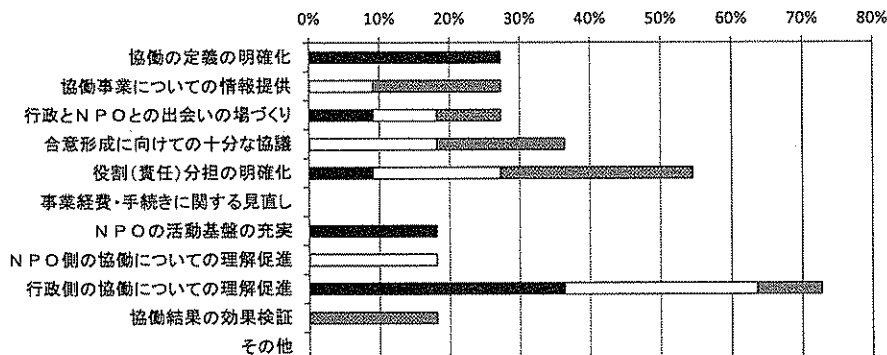
前回に比較し、「行政とNPOとの出会いの場づくり」が伸びている。

### よりよい協働を行うために必要なこと(県職員)



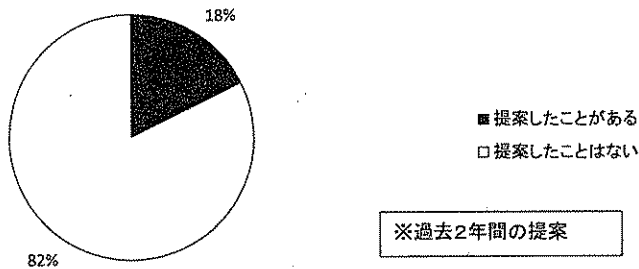
	その他	協働結果の効果検証	行政側の協働についての理解促進	NPO側の協働についての理解促進	NPOの活動基盤の充実	事業経費・手続きに関する見直し	役割(責任)分担の明確化	合意形成に向けての十分な協議	行政とNPOとの出会いの場づくり	協働事業についての情報提供	協働の定義の明確化
1番目	9%	0%	3%	0%	9%	3%	12%	24%	9%	9%	21%
2番目	0%	8%	0%	8%	12%	8%	27%	12%	19%	8%	0%
3番目	5%	14%	9%	5%	5%	18%	32%	5%	5%	0%	5%

### よりよい協働を行うために必要なこと(市町村)



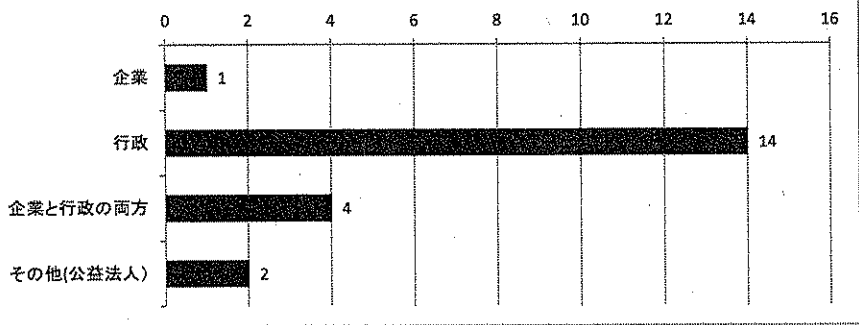
	その他	協働結果の効果検証	行政側の協働についての理解促進	NPO側の協働についての理解促進	NPOの活動基盤の充実	事業経費・手続きに関する見直し	役割(責任)分担の明確化	合意形成に向けての十分な協議	行政とNPOとの出会いの場づくり	協働事業についての情報提供	協働の定義の明確化
1番目	0%	0%	36%	0%	18%	0%	9%	0%	9%	0%	27%
2番目	0%	0%	27%	18%	0%	0%	18%	18%	9%	9%	0%
3番目	0%	18%	9%	0%	0%	0%	27%	18%	9%	18%	0%

### 10. 提案公募型協働事業への提案



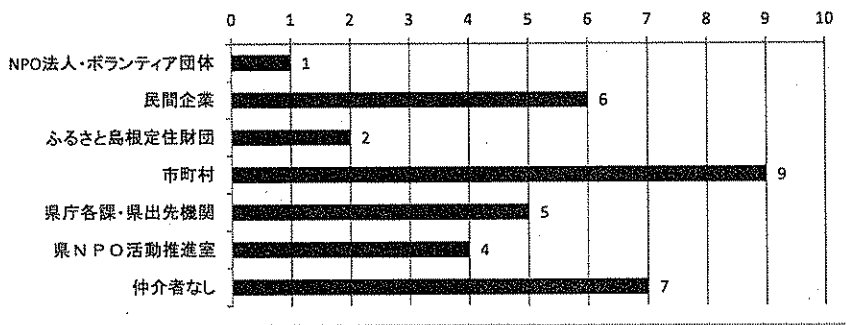
「提案したことがある」は前回22%に比べて減少している。

### 提案公募型協働事業の相手



前回と同様の傾向。

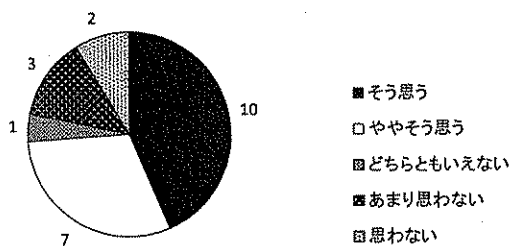
### 11. 提案公募型協働事業の仲介者



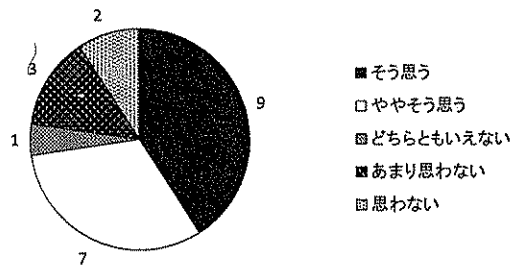
仲介者は多いものから、市町村、民間企業、県の順。

### 12. 提案公募型協働事業の自己評価(NPOのみ)

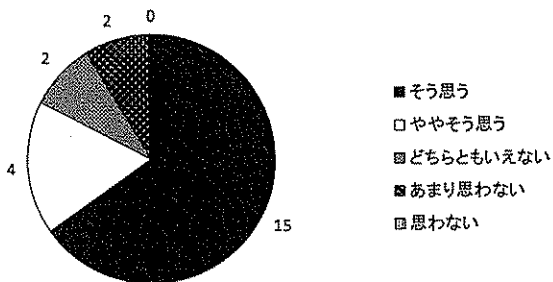
＜①パートナー意識をもって取り組めたか＞



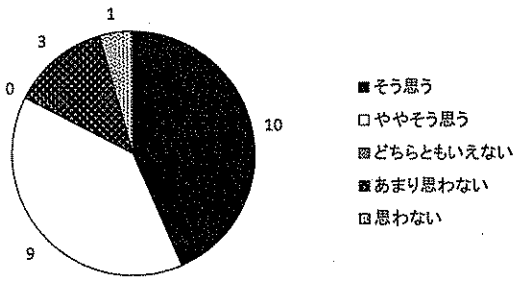
### ＜②合意に基づいて実施できたか＞



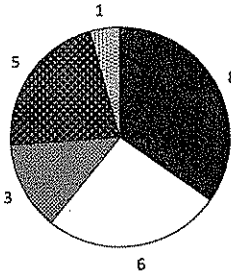
### ＜③相乗効果が得られたか＞



### ＜④役割分担は明確だったか＞



＜⑤取り組み内容・成果を広く情報公開したか＞



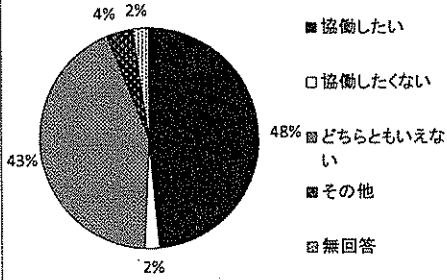
- そう思う
- ややそう思う
- ▨ どちらともいえない
- あまり思わない
- 思わない

協働の原則についての自己評価であり、いずれの項目も、「そう思う」、「ややそう思う」が過半数を占めている。

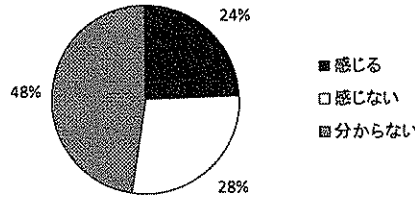
③相乗効果④役割分担は高い割合だが、⑤情報公開が割合が低い。

前回と比較すると、⑤情報公開を除いて「そう思う」の割合が下がっている。

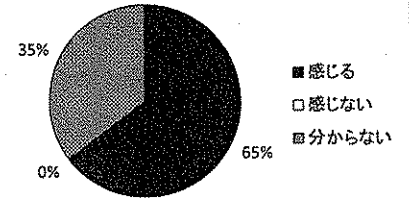
13. 県との協働希望(NPO)



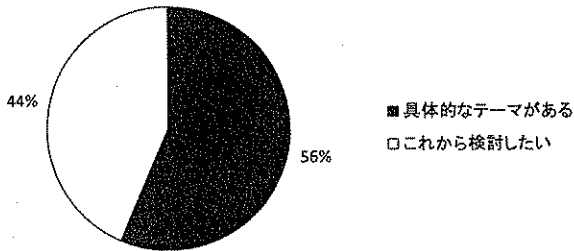
今まで以上にNPO等民間との協働を進める必要性(県職員)



今まで以上にNPO等民間との協働を推進する必要性(市町村)



14. 「協働したい」テーマについて(NPO)



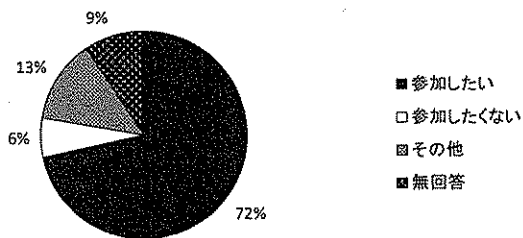
NPOの協働ニーズは、48%ある。

行政側の協働ニーズは、県職員は24%、市町村は65%。

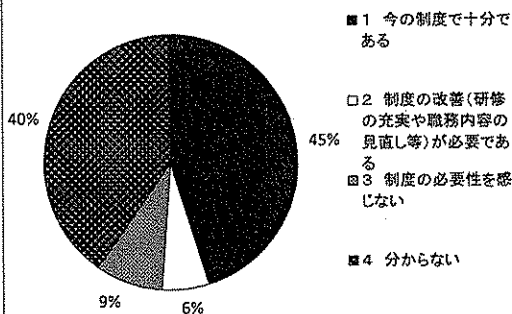
協働ニーズのあるNPOのうち、56%の団体が具体的な協働テーマがある。(35団体)

行政との出会いの場については、協働ニーズにかかわらず参加の意向割合が高い。

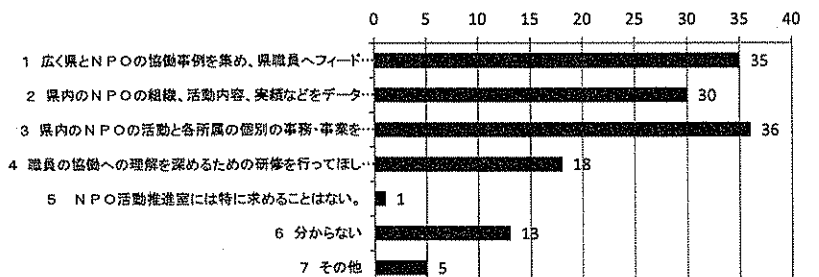
15. NPOと行政との出会いの場参加意向(NPOのみ)



※協働推進員制度について(県職員のみ)



※協働の推進でNPO活動推進室に求める役割(複数回答可)(県職員のみ)

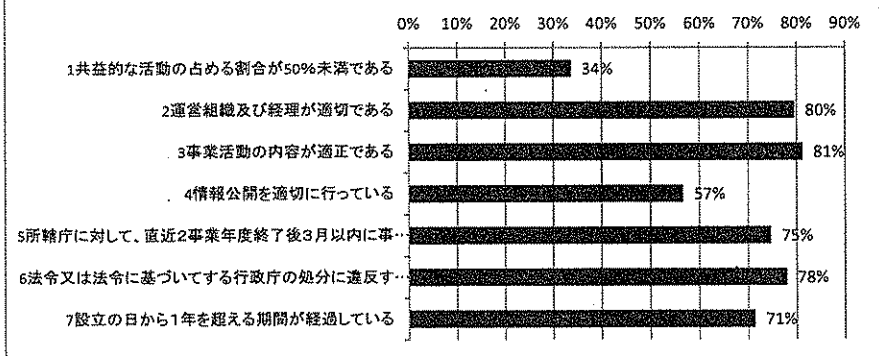




## <「力のあるNPO法人」関係>

### 16. <力のあるNPO法人>

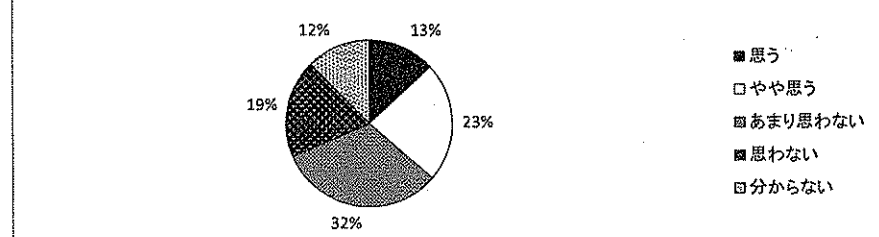
#### ①仮認定基準の自己判定



仮認定基準について、基準2及び3は、8割を超えているが、基準4は5割超、基準1は34%にとどまっている。基準1については、解釈に幅が出たものと思われる。

### <力のあるNPO法人>

#### ②自らを「力のあるNPO法人」と思うか



「思う・やや思う」36%

「思わない・あまり思わない」51%

### <力のあるNPO法人>総合判定

#### 細指標1:

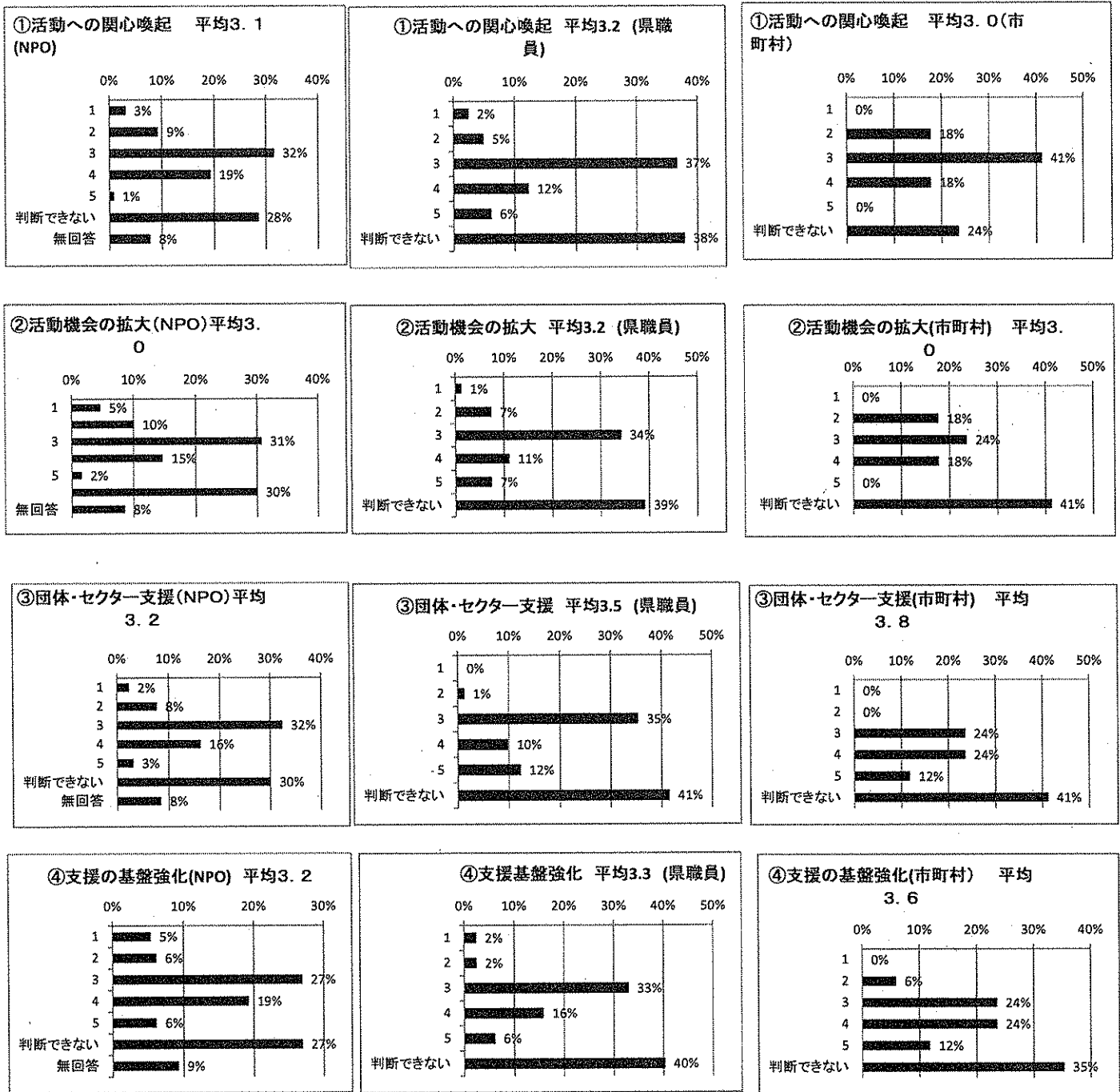
- ①仮認定基準をすべて満たす法人(組織力) 28法人
- ②しまね地域ポータルサイト「だんだん」認証(情報力) 28法人
- 両方を満たす法人 11法人

#### 細指標2:

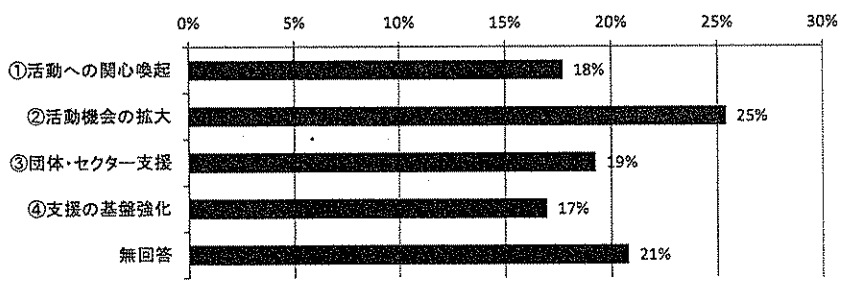
自らを「力のあるNPO法人」と思う(やや思う)法人(意識) 44法人

### Ⅲ. 施策評価関連

#### 17. <県民いきいき活動の普及・深化>の取り組み評価(5段階、最高5)

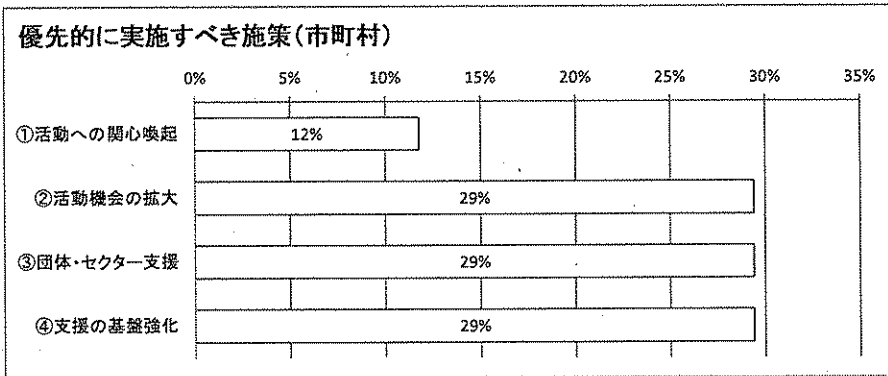
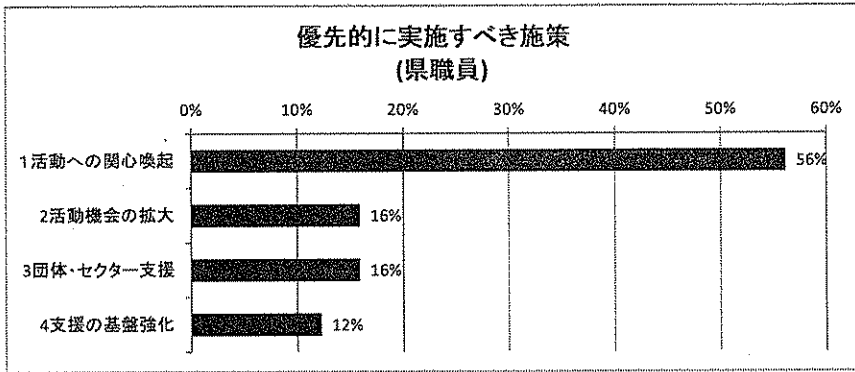


#### 17-2. 優先的に実施すべき施策 (NPO)

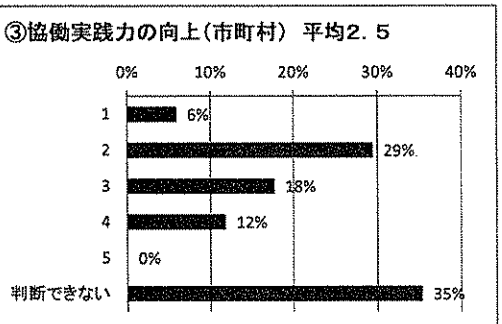
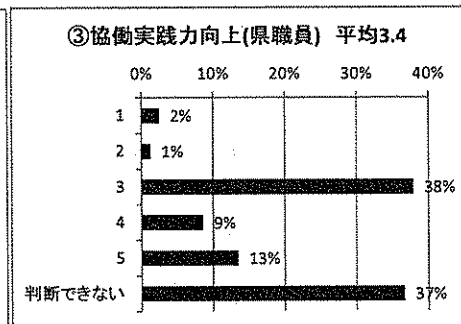
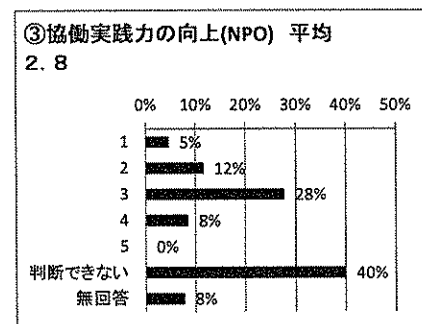
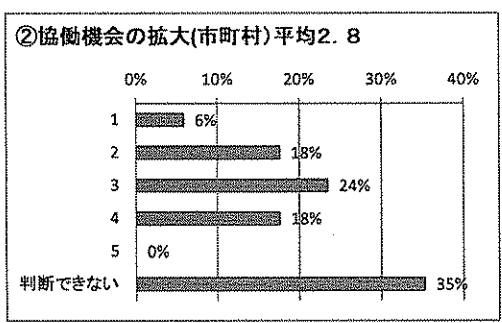
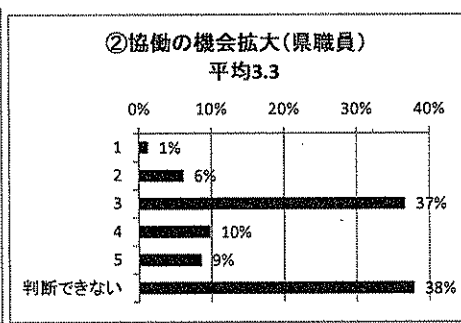
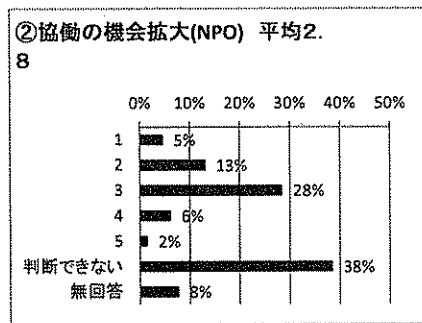
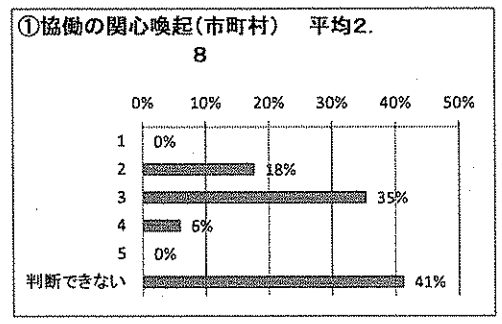
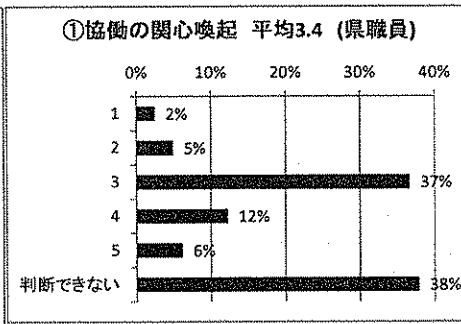
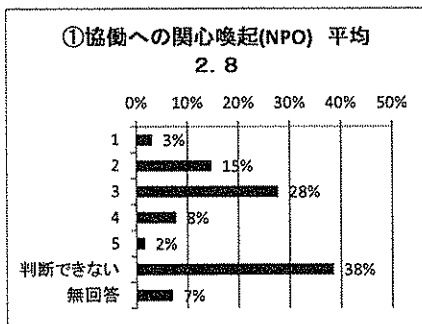


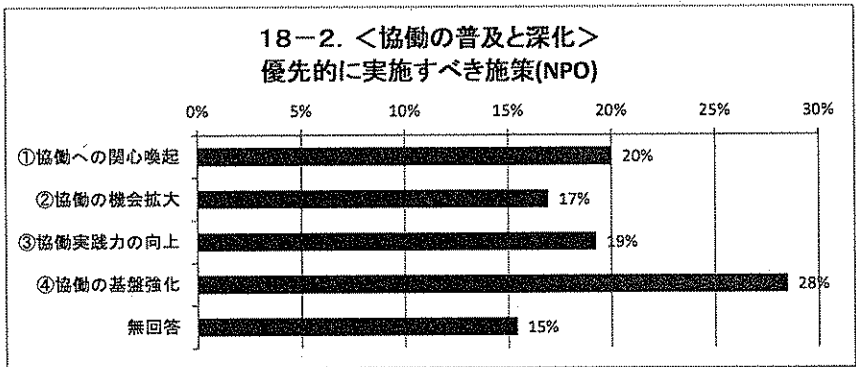
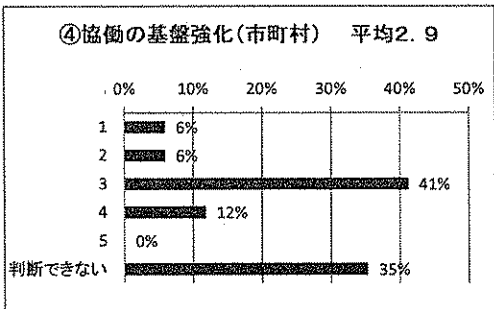
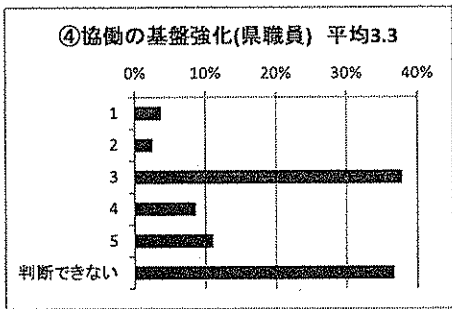
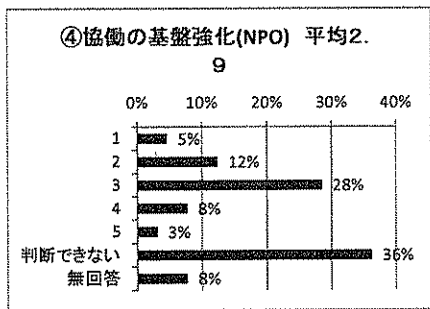
・取り組みは、概ね6割(平均3点)以上の評価を得ている。  
 なお、「判断できない」という回答が多くなっている。

・優先的に実施すべき施策としては、NPOと市町村からは、「活動機会の拡大」が望まれ、県職員からは「活動への関心喚起」が望まれている。



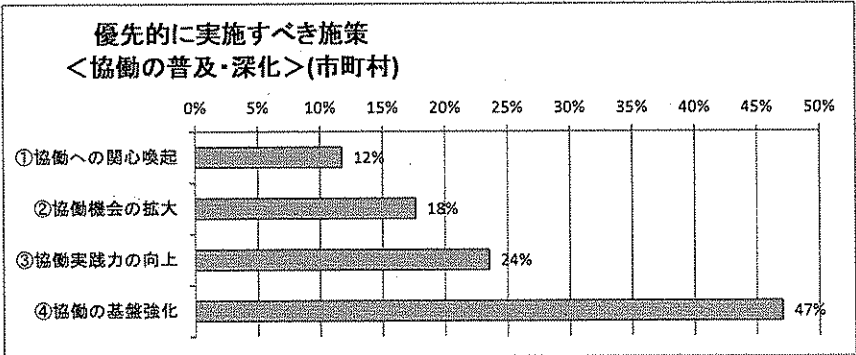
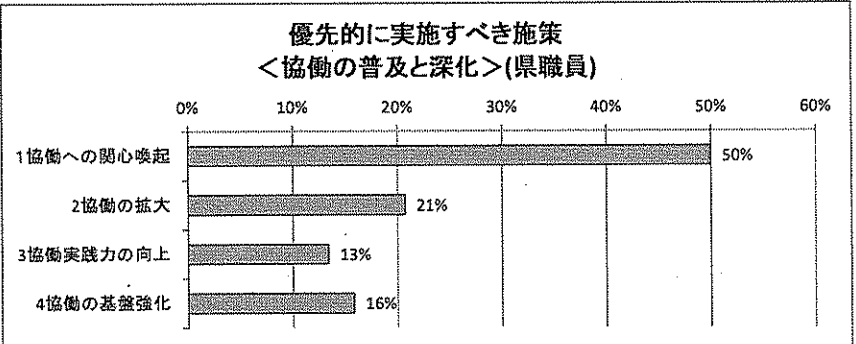
## 18. <協働の普及と深化>の取り組み評価(5段階、最高5)



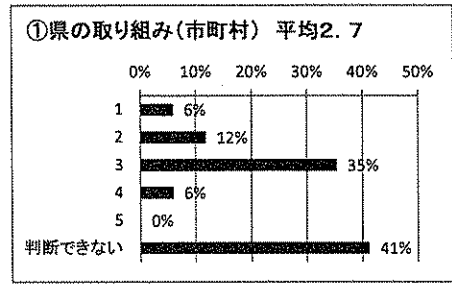
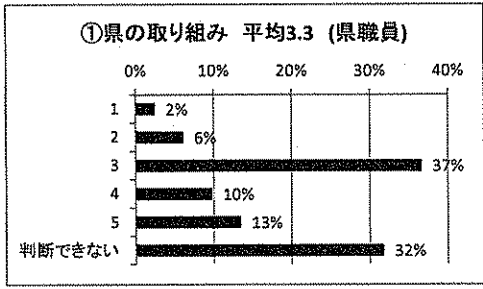
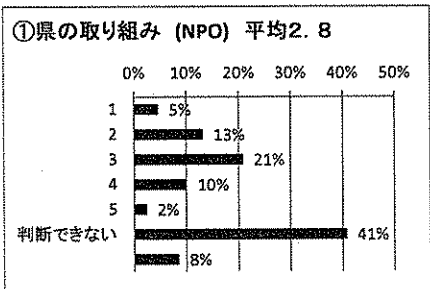


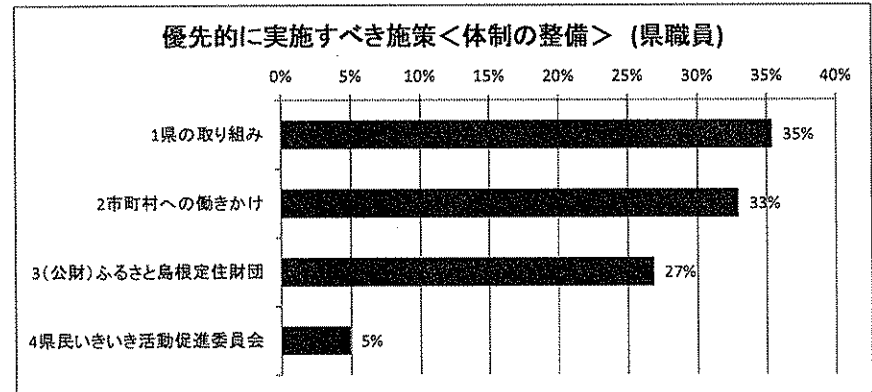
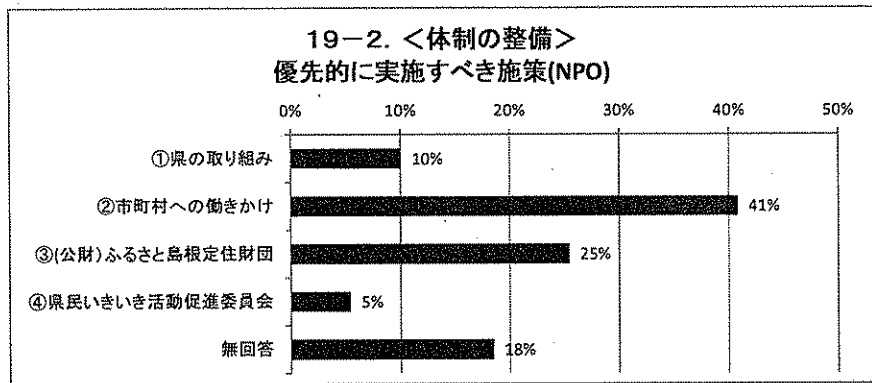
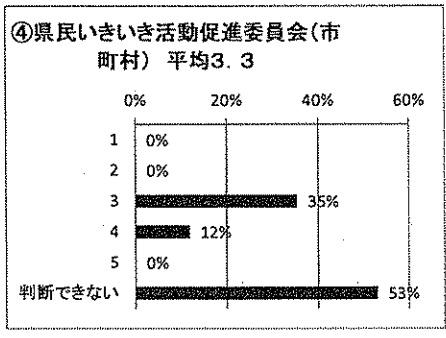
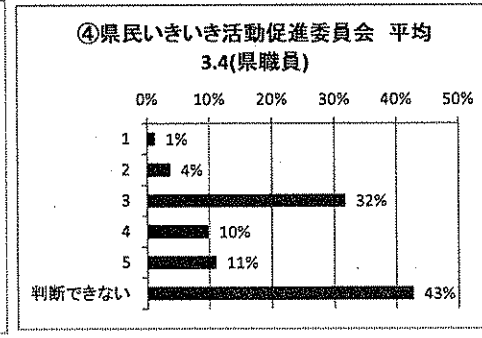
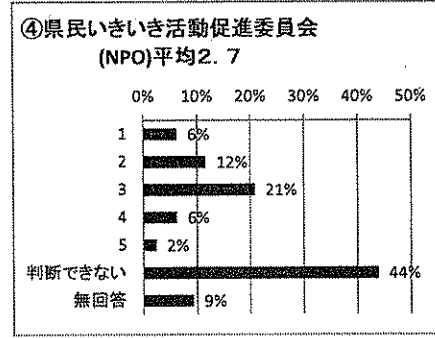
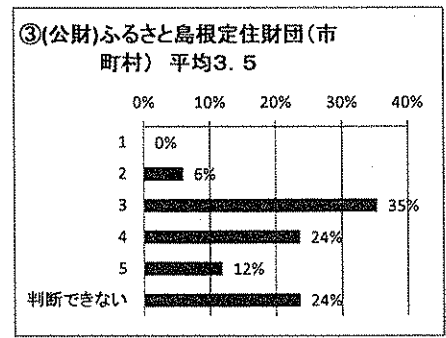
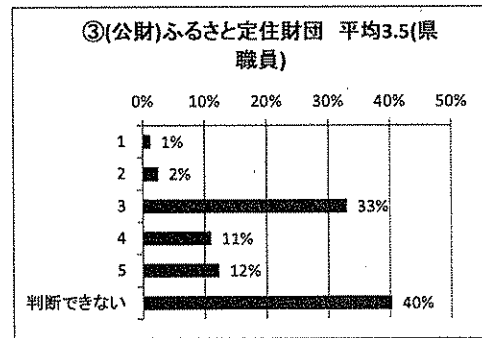
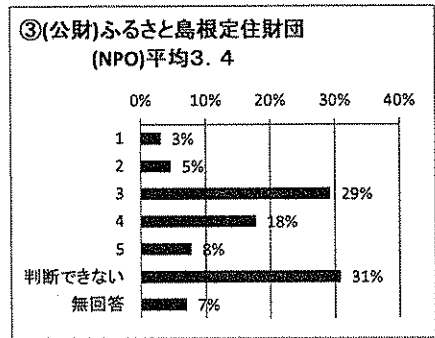
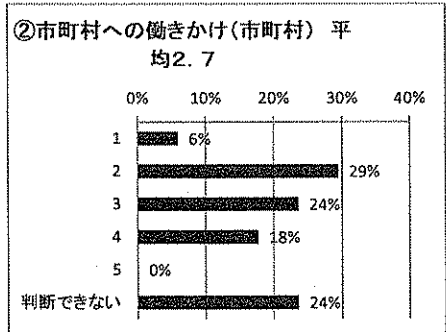
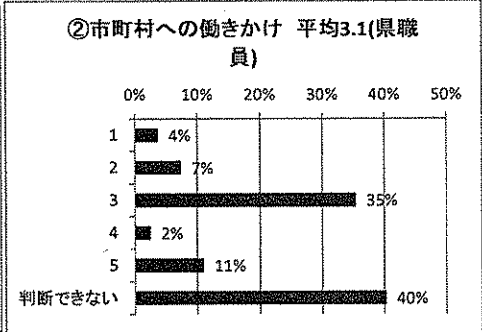
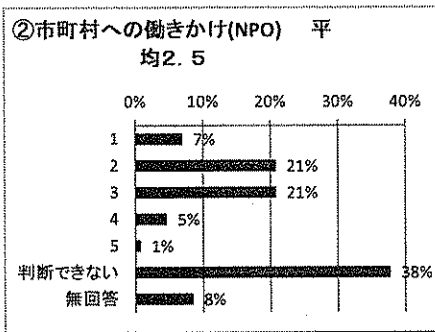
・取り組みについては、NPOと市町村からの評価が低い。  
 なお、「判断できない」という回答が多くなっている。

・優先的に実施すべき施策としては、NPOと市町村からは、「協働の基盤強化」が望まれ、県職員からは「協働への関心喚起」が望まれている。



19. <体制の整備> 取り組み評価(5段階、最高5)

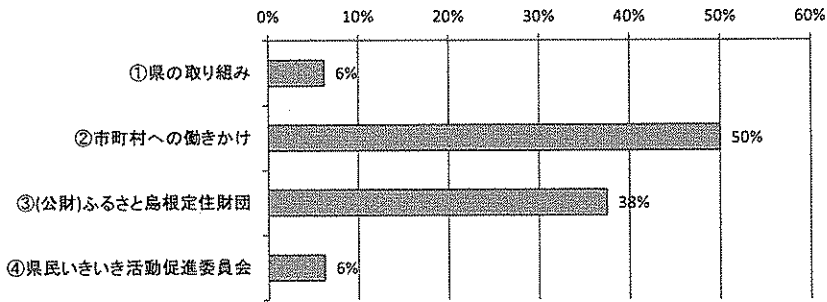




・取り組み評価については、「ふるさと定住財団」が比較的高く、「市町村への働きかけ」が比較的低い。

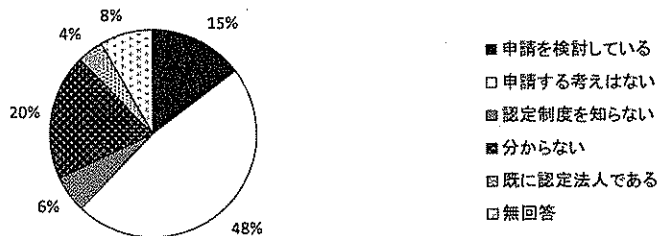
・優先的に実施すべき施策としては、NPOと市町村からは、「市町村への働きかけ」が望まれ、県職員からは「県の取り組み」があげられている。

### 優先的に実施すべき施策<体制の整備>(市町村)



## IV. その他

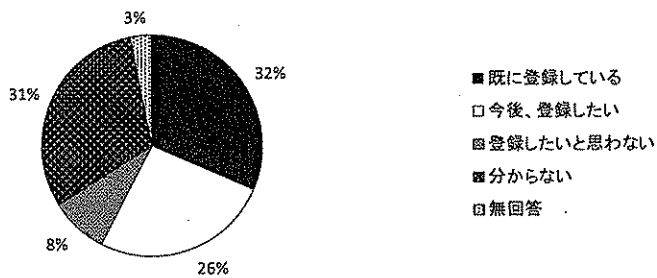
### 20. 認定NPO法人への申請意向



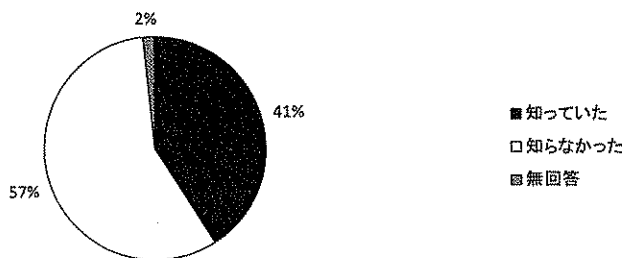
認定申請を検討している法人は15% (実数18法人) であり、現在の認定数が6法人であることを考慮すると、ニーズは高いと言える。

なお、申請しない理由としては「必要性」または「メリット」を感じないという回答が多かった。

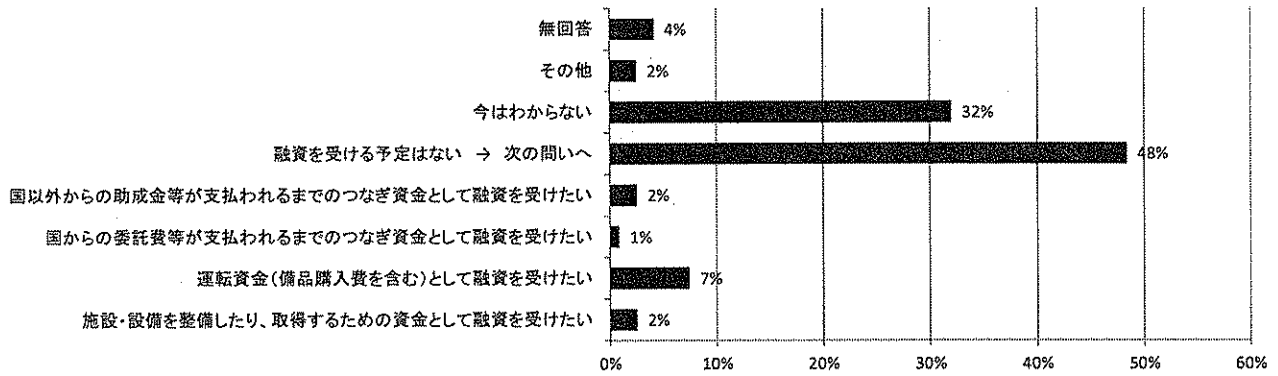
### 21. しまね社会貢献基金への登録について



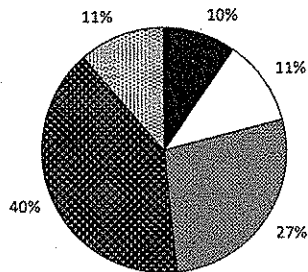
### 22. NPO法人低利融資制度について



## NPO法人低利融資制度の利用について



## 「融資を受ける予定はない」理由



- 他の金融機関のNPO向け融資の方が利用しやすい
- 法人役員等の個人から融資を受けることを考えている
- ▨ 資金調達は、融資以外で考えている
- 今のところ融資を考えるような資金需要がない
- その他

NPO・任意団体 <県民いきいき活動の促進>及び<行政とNPOとの協働>についての意見

記 述 内 容
<p>・協働の推進:行政の縦割り、市と県の区分分け、職員の異動、前例がないことをしない等、組織内在の阻害要因や構造的な問題などがNPO側には伝わらない。こうした点からスタートできる手法が必要と考えます。</p>
<p>・資金の獲得が一番大変なので、資金的補助につながる協働体制を作っていただきたい。</p>
<p>・行政の施策とNPO活動のマッチングを促進してほしい。</p>
<p>・協働事案に何があるかわからない。協働する内容の情報が少ない。人的な要件が整わないのでは(高齢化等により)。人材確保が難しいのではと思う。</p>
<p>・行政に新たな住民サービスに関心を持ち汗をかく努力をしてほしい。従来の踏襲がほとんどで進歩がみられない。 議員や地元有力者を介さないと聞いてもらえないような雰囲気 「地方創生」に伴い、新制度、助成、補助金等の取り組みがなされるが、関係業者や団体には迅速な情報提供と話し合いの場がほしい。</p>
<p>・施策評価の設問は、絶対評価なので回答が難しかったです。</p>
<p>・わたしどものNPOのように、多面的な活動をしている団体では、県と協働しようとしても複数の部署と連携するのが難しいことがあります。県の行政のタテ割りでは柔軟に協働できないと思いますので、部署を越えた連携が可能な体制を採ってくださるとよいと思います。地域の課題は、行政の谷間で起きております。</p>
<p>・私自身NPOについて理解を深めたい。地域のための活動を意識して行っているが職員不足に不安がある。有資格者の発掘を行いたい。</p>
<p>・NPOの活動を推進していく中で、いろんな悩み等も抱えています。 毎年活動報告書等を持参していますが、担当者の方も活動場所へ訪問していただき対面で活動内容等[活動していく上での悩み等)を話す機会をつくっていただきたいと思います。 直接お話をすることで、NPO団体とのコミュニケーションも深まり地域においても活動しやすくなると思います。</p>
<p>・ふるさと島根定住財団の職員が頻繁に変わることに疑問を感じている。やはり県民と直接向き合う職員は配置転換のあり方を考えるべきだと思う。</p>
<p>・今後ともよろしく願い申し上げます。</p>
<p>・顔の見える推進活動をしてほしい。</p>
<p>・現行のNPO法人制度は法人にとって義務に見合ったメリットがない。情報公開、報告等に見合ったコストを行政が負担することを考えないと官製NPO以外の弱小NPOは続かないと思う。そもそも有給スタッフを抱えるようなNPOは財源が税金であり支援は不要であろう。もっとニーズの把握に努めて施策の選択と集中を図られたい。</p>
<p>・市町村が自分の市のNPO、他の市のNPOとの線引きをしており、広域の活動がやりにくいので指導していただきたい。</p>
<p>・今後より一層の活動を行うため、県民いきいき活動、行政との協働を図りたいと存じますので、そういった機会の情報提供、助成金の活用提案がいただけたら幸いです。よろしくお願いいたします。</p>
<p>・平成23年に正式にNPOとして認証され当座の運転資金補助の申請を県に行ったが、事前面接の際に私どもの任意団体時の活動資金が松江市からの受託事業が主体であり、資金補助はできないとの門前払いであった。申請書式や記入内容等も不明であったので当時何回も問い合わせたりして時間を使ったが、書類も見ないままの判断に非常に腹立たしかった。資金等の補助がある場合に内規定が存在するなら申請書を作るまでに話してほしい。今でも県の補助要綱には内規があるように思い申請をしていない。</p>
<p>・研修会や集会があっても松江の方だとなかなか行けません。浜田あたりで開催していただけると出席できます。</p>
<p>・情報の提供を含めた定期的な集会が望まれる。パンフレット等では分からない内容が伝わると思います。</p>



<p>・情報が少なくこのアンケートは答えづらかった。特に評価の部分</p>
<p>・メーリングリストでの情報提供、参考になっています</p>
<p>・インドネシアへの農業支援を主としているため、県内での協働の推進は難しいと思っています。</p>
<p>・市行政自体NPOへの何の情報提供もなく、年に1回もNPOを集めての連絡会もない現状をなんとか変えたいし、変えてもらいたい。</p>
<p>・何をやっているのか、一般の人の目には見えません。見える形の活動が身近にないということでしょう。それでいいのか、何のための協働なのか、本質的な所が問われているように思います。</p>
<p>・行政がNPOから提案のあった協働事業の成果をもっとアピールする方法を考える。</p>
<p>・NPOと行政の協働について、県や支援組織の様々な取り組みによって、数年前とは比べ物にならないほど浸透していて、ただの委託事業ではない「協働」による事業が推進されていると実感しています。今後ともより様々な事業体が参加できる協働が推進される環境づくりをよろしく願います。</p>
<p>・県のNPO活動推進室とのかかわりは、割としやすい状況になってきましたが、実働に関与する市町村との関わりが結構難しく、つながり難い部分があり、協働がしにくいのではないかと思います。市町村の関与をもう少し進められるようにして欲しいです。</p>
<p>・“協働”なので、労力や情報・ノウハウの提供等をNPOや県民(市民)側に“無償で当然”と思っておられるのではないかと時々感じることもあり、行政側の意識を知りたいです。</p>
<p>・地域には独居の高齢者も多くおられ、手を差し伸べたいと思うが、現状ではスタッフの余力もなくどうにもならない。特に高校生等には地域の課題に関心を持ってもらいたいと思う。</p>
<p>・県庁内部におけるNPOの意義の学習をNPOを講師としてお願いしたい。県庁内部における連携(タテ割り状態の克服!)「民間に出来ることに公は手を出さない(出してはいけない)」がドイツの原則。まだまだ“お上”意識が強くて、NPOを下に見ている!! 行政は制度で保障されている事業しかやっていないので、制度の狭間で民間がどんなに苦勞しているか理解できていない。特に、セーフティーネットに関わる分野は、目の前に困難を抱える人がいて、ほかに行き場がなければ、切り捨てることができない。やればやるほど、赤字かつ疲弊することがわかっていてもやめられない。NPOは、公がやるべきことを、ボランティアで手出しをしながらやる団体ではありません。寄附を集めるのではなく、国・公が税収をきちんと再分配して、財源を保証すべきでしょう! 何か、安く使われている感じがして疲れています。私たちも生活していなくてはなりません、NPO活動自体が貧困の源になりそうです。</p>
<p>・やはり、中央から離れるとなんでも手薄になっている感覚はいなめません。県と二人三脚は難しいにしろ、市町村とうまく手をつなげるように支援していただく方がよほど早道だと思います。</p>
<p>・各自治体行政や公民館などの担当者によって、認識や姿勢の度合に差があり、NPO側から協働の提案をしても、消極的な場合がある。また、協働で事業を行っても、対等な立場での相互協力が十分でなく、事後の評価や情報発信が不十分な場合もある。県民いきいき活動の意義を広め、推進意識を醸成していく環境づくりが重要な課題だと思われる。</p>
<p>・アンケート記入させていただきましたが、平成26年度NPO法人として立ち上げることで、活動はまだまだ本格的に開始できていません。回答にその他事項が多いです。27年度以降、力をつけていきたいと考えておりますので、今後ともよろしく願います。</p>

・県観光振興課の観光素材造成事業により、四十二浦巡りの「祭礼・浦巡りバスツアー」を2カ年実施した結果、参加応募者は、45人中18人が東京・大阪・広島・鳥取県からで、4割に達している。4年前の1割程度から増加している。県外4/7ツアーの美保関の無形民俗文化財記録選択の青柴垣神事を見、また8/7の日御碕の夕日の祭をみたいとして、これは既に定員を超えている。「古社巡礼の旅」のブームを巻き起こすチャンスでもある。しかし、今年度の3年目は新規性がないから、補助対象の優先順位が低いと言われた。県外の誘客としては、6,000円を支払っても参加したいという意欲の継続性、途切れない応募者をさらにリピーターの拡大に貢献できること、この4/7には、台湾の26歳の女性が、にほんばし島根館でツアーのチラシを見て参加される等、出雲大社・美保神社に包まれる「島根半島の旅」の客層の拡大を図り、松江・出雲の観光地に誘導するチャンスでもある。ポスター・地域特産品のお土産等島根県の魅力を家庭に持ち帰って頂く等20万円程度の助成ができないものだろうかと思う。裏方であるツアー支援者への謝礼も必要であると思う。バス借上げ代の高騰もあり、参加費の増額は限界で、ちょっと行って見ようという参加者へサービス向上に苦心している。出雲大社だけではない、堀川遊覧船だけではない、複合的な島根県観光スタイルをアピールしていきたいと思う。旅行代理店が、これはいけると思う水準まで持っていききたいと思う。県・市側がこれを取り上げて県・市の観光振興のため応援しようという気概を持っていただきたい。協働という言葉が空回りしているように思う。

・NPO法人が多くて市民のみなさまに活動がわからないところが多いように思う。いろいろな活動がNPO法人とついているように思う。

・基本的には、協働事業もうまくいっていると思いますが、様々な活動を各々”大事だと思って”企画提案し、採択されなかった時のショックは大きいと思います。(もちろん選ぶ方も大変だとは思いますが……)結果が、1か0か(○か×か)だけではない、アドバイスや支援があるともっと心強いのにと思ったことが過去にありました。(もう8年前のことなのですでに改善されているかもしれません。)

## 市町村 <県民いきいき活動の促進>及び<協働の推進>についての意見

記述内容
<ul style="list-style-type: none"><li>・今後、更に協働を推進するためには、行政間及び行政内の協働体制を確立することが必要である。そのためにも、県と市町が今以上に連携し一緒になって協働の推進に向けて取り組むことが求められると考える。</li></ul>
<ul style="list-style-type: none"><li>・平成26年度のNPOの研修会の講演(NPO法人と組織と地縁のための国際研究所 代表川北秀人氏)で、「当事者のみならず、地縁団体や市民団体、事業者、金融機関、行政、学校など多様な主体による協働による「総働」が必要である。」とあった。</li></ul>
<p>「協働」という意味が、関係機関(団体)に広く浸透することが必要ではなかろうか。</p>
<ul style="list-style-type: none"><li>・専門的な講座や研修機会、情報提供といった部分は引き続き注力いただきたい。</li></ul>

## 県職員 <県民いきいき活動の促進>及び<協働の推進>についての意見

記述内容
<ul style="list-style-type: none"><li>・県が直接全県展開する事業と協働させるためには、実績や組織力などがもう少し客観的に判断出来て、かつ複数から選べる状況が望ましいと思うNPOの活動状況を県民の皆さんに知らせる機会を増やし、活動を支援してもらえるようにすることが大事だと思う。</li></ul>
<ul style="list-style-type: none"><li>・はじめての窓口担当で様子がよくわかりません</li></ul>
<ul style="list-style-type: none"><li>・県民いきいき活動というネーミングを初めて聞いたときにピンとこず、高齢者福祉的なものと勝手に想像してしまった。日々の活動も次世代へのバトンタッチも主体は県民なので、すべての県民にとってすんと腑に落ちるネーミングが必要ではないか。</li></ul>
<ul style="list-style-type: none"><li>・県が推進すべき「協働」とは何かということを現状も踏まえて再定義し、その上でいきいき活動促進など施策を進めていくのが良いのではないかと思います。</li></ul>
<ul style="list-style-type: none"><li>・常時、県政の各事務事業に対し、改善、改革、協働提案を受ける全庁的な体制づくりが必要と感じます。</li></ul>

# 力のあるNPO法人 自己認識の理由

## 1. 力があると思う(ややあると思う)理由

社会資源として地域に唯一の存在であり、比較的事業規模が大きくなったため 事業が継続している。
国、県、町村の交付金事業、委託事業を積極的に実施している。 周辺地域の活動団体と連携ができています。 ファンドの採択を受け、自主事業にも着手している。 理事が積極的に事業実施を担っている。
人材や信頼性については、適正な活動を行っているため。資金力不足。
情報発信力
認定NPO法人申請準備中である。 活動を全国レベルで評価されている。(厚労省、全社協、さわやか福祉財団など)
顕彰実績
・開設して2年弱であるが、関係団体、医療機関と連携し、特に精神障がい者の就労支援事業を着実に進めている。 ・地域の企業からも作業の受託を安定的に確保することができた。
役員すべてが経験豊富な専門職であること。①民間保育園の園長4名②小学校長2名③食改1名④市役所OB3名⑤市栄養士1名⑥市職員2名で市の「子育てサポートセンター」の運営を受託している。
私たちは自分でも言い張るほう。一般に自己評価可能なのかアヤシイです。実際みなさんどうお答えになるか？
これまでの活動実績からみて実行力のあるNPOだと思います。
資金面が不足しているから
認定NPOとなり、運営・経理ともに適正に行っている。
地域活動をしっかり行っていきたいから
年間160,000千円の収入を得て介護保険事業をしている
10年間それなりに実績を残してきたと思う。
①に記載する内容(仮認定基準)について行っている
現在は活動内容は縮小しているが、これまでの実践から得たノウハウはかなりあると考えている。
地域コミュニティに欠かせない存在であるとして多数の支持がある。
設立から1年が経過し、今年度より事業評価に第三者機関を交えることとしたため。
8年間の活動実績による方向性の確保
「思う」と思いたいが、当法人は障害者総合支援法による自立支援給付(訓練等給付事業)及び地域生活支援事業を主たる事業としているため寄附金等に力を入れていない。そのためパブリックサポートテストの要件を満たしていないが、その他の要件は満たしているため「やや思う」かなと思っている。
当法人は、各事業を行うにあたって、毎月役員会により理事(民間企業)や行政の意見をもとに決定し実行している。

12年間活動をしており、国、県、市などの助成事業等の実績がある。H27年3月には認定NPOとなった。人材的には多様な民間事業者の会員や多様な職種の個人会員で構成している。

すべてにおいて苦勞しているが、活動内容は高いと思う。

仮認定の基準を満たしているから

信頼性は確保できていると思われる

仮認定基準2～7を順守している

ツアーガイド、フロアガイド等でお客様から高い評価をいただいている。

ここ数年、安定した活動が実施できている。

資金面が安定している。

アートによる障がい者の自立に対する強い理念を持っている。

地域との関係作りに努力していますが、まだ不十分と思います。

自主財源に乏しく、今年度は運営継続に赤信号です。

次世代の担い手の育成と資金（ゆとりある運営）の面で、多少悩みがあるから。

地域の評価を得ている。

人権問題に向き合い、その理解と共生の意識を地域社会に広げていく活動を続けて10年を迎える。石西地域自治体の教育委員会・公民館・学校・人権センターと連携を図りながら、共に学び考えあうことを大事にして、異文化理解やハンセン病問題を中心に取り組んでいる。

継続的に活動してきたことで地域での信頼を得ることができている。活動の中で、会員が育ち、次代を担う人材として団体を支える仕組みづくりができている。

活動のベースとなる場と資金が、他団体よりは整っていると思う。（ただし、課題はたくさんある。）

## 2. 力があると思わない（あまり思わない）理由

継続性に安定性がない。政策提言能力が弱い。人材不足・世代交代の課題を抱えている。

コソコソと小さな施設で介護だけを行ってきたから。

事業内容がNPO法人格がなくてもできるため

活動のための人材不足、資金を国際交流基金に頼っている。

事業ができるギリギリの人材、資金で活動しているため。

やはり資金面。活動資金は民間の助成金に頼るところが大きく、事務所を借りることもできず、また、有給の職員を雇うこともできないため。

あまり活動ができていない、人がいない。（各自が本来の仕事が忙しい）

人材資金共に不足している。活動基盤が弱いため現在の事業を維持していくことで精一杯。事業的に協働することは不可と考える。

事業が少なく、資金規模も少ない。

福祉人材不足を感じ今後の運営に少し不安

人材、資金面で不安定なところがあるため

課題は次々にあり、まだ通過点である。力のあるNPOとは、第三者が評価するもので自らの団体については評価できない。また、島根県のNPO全体像を把握していないので判断できない。

資金、人材の不足

資金が少ない。調査研究を目的の1つとしているが、このような分野には助成が少なく人件費などボランティアでやらざるを得ないため、活動力が弱い。

町より委託料が支給されている。

「力のある」という意味が分からない。力はないと思うから。

設立して3年程度ではあるが、事業を推進していく上で人材、資金が不足している状況です。今後、取り組みを進めていき、人材、資金確保、地域での実績をあげて信頼性を高めていく所存です。

運営体制が弱い

信念をもって引っぱって行く人がいない

人材、資金、組織に不安がある

資金面と住民からの評価から見て！

なかなか自立できない。自立できるように現在あらゆる事業をこなしている。

人材確保とか資金不足などから先細りとなっている。

NPO法人を開設して1年を経過しておらず、経理や提出書類だけでも手一杯の感があるため

特に理由なし

財政状態が不安定

人材育成等の課題が多い

福祉に関する事業の他に活動できていない。協働事業等による地域貢献ができていない。

仮認定の基準に関して自信も実績もないため

障がい者福祉事業における国からの給付費収入が安定していないため。実利用者数に対して給付されるため、人件費等十分に予算が使えない。将来に対する不安が大きい。

十分な支援成果が上がっていないように思われる

力のあるNPO法人がよく分からない

行政からの補助金で活動しており、スタッフ人数的にも資金的にも余裕はないから

人員不足、資金の不安がある

人材育成に苦勞しており、将来が不安

積極的な事業の拡大や展開は考えていない。地域の人材でできる範囲かつ、必要な範囲の活動を限定的に実施する。

肝心な部分が何故かかけているような気がするため。

設立して間もないので、これからの活動をきちんとしていかないといけないため。

自主財源がない。補助金に頼らざるを得ない事業内容。

賃金が低く、人材後継者難

事業内容や期待されていること、成果は”力のある”と思うが、専従のスタッフ、特に事務局がないのが、円滑な組織運営や情報発信面で足りていないから。また、活動の拠点が無いから。

行政からの指定管理料が収入の大半を占めており、自主的な事業展開能力が弱い。

事業の大半が行政からの受託事業であり、当法人の動向は行政の意向によるところが大となるため。

資金不足

人材不足
会員数が少ない
資金力が不足している。
行政からの委託事業が主な収入源となっており、NPO法人としての自主的な事業がない。

### 3. 分からない理由

NPO法人としての成果指標を設けたり、自己、他者評価を行っていないから 自らではわかりません。
設立後間もないためまだわからない。 まだ立ち上げて1年半程で特に会計経理面でわからないことが多く、いつまでも初年度のような気 でいる。
「力のある」という内容がいまひとつ分かりません。
何をもって、「力のある」とするのか、定義がわからないため。
26年度は設立したばかりで、27年度計画的に進めていく予定です。
“力のあるNPO法人” という基準がわからない。

基本方針アンケート集計結果 前回比較(活動状況部分)

設問項目		H23(%)	H27(%)
		NPO	任意団体・NPO
NPO法人の活動分野	保健、医療又は福祉の増進を図る活動	43	45
	社会教育の推進を図る活動	4	3
	まちづくりの推進を図る活動	7	8
	観光の振興を図る活動	1	2
	農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動	4	7
	学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動	10	10
	環境の保全を図る活動	15	12
	災害救援活動	0	0
	地域安全活動	1	0
	人権の擁護又は平和の推進を図る活動	0	1
	国際協力の活動	1	1
	男女共同参画社会の形成の促進を図る活動	0	0
	子どもの健全育成を図る活動	7	5
	情報化社会の発展を図る活動	1	1
	科学技術の振興を図る活動	0	0
	経済活動の活性化を図る活動	0	3
	職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動	3	0
	消費者の保護を図る活動	0	0
	上記活動を行う団体への連絡、助言又は援助の活動	0	2
	会員数	～19人	52
20～49人		21	29
50～99人		16	14
100～199人		5	7
200人～		1	1
活動状況 スタッフ体制(人数)	有給常勤スタッフ	63(253)	52(302)
	有給非常勤スタッフ	39(130)	37(214)
	無給常勤スタッフ	17(39)	13(32)
	無給非常勤スタッフ	22(108)	28(149)
	特定の事務局スタッフなし	7	16
主な活動収入	会費	8	12
	寄附金	3	3
	自主事業による収入	31	32
	民間等からの助成金	8	4
	行政からの補助金・助成金	18	15
	行政からの業務委託費	29	25
	その他	0	9
活動上の問題点 ※H23は最大の問題を聞き、H27は各項目の苦労している度合いを聞き、「苦労している」「やや苦労している」の割合を示した。 ※H27は、「人材確保」と「人材育成」、「経理」と「労務管理」を別個に集計した。	活動資金の調達	44	65
	人材確保(・人材育成)	35	63
	人材育成		66
	経理(・労務管理)	4	41
	労務管理		30
	事務所や活動場所の確保	5	21
	多様な主体との交流・連携、ネットワークづくり	3	25
	情報の収集	0	21
	情報の発信	2	30
	その他	2	
行政に対する支援策 ※H27は設問無し	運営費や事業費に対する助成	48	
	スタッフ等の人材確保・育成	20	
	経理や労務管理(マネジメント)に関する専門講座等	3	
	事務所などの活動拠点の提供や会議室等の施設利用	6	
	多様な主体との交流・連携の場づくり、ネットワークづくり	7	
	助成事業・協働事業等の紹介や案内	5	
	団体情報や活動情報の発信に関する専門講座等	3	
その他	3		

【凡例】 1位



基本方針アンケート集計結果 前回比較(寄附、ネットワーク)

設問項目		H24	H27	
寄附環境	寄附件数 <small>過去1年間。しまね社会貢献基金除く</small>	0件	51%	47%
		1~10件	31%	33%
		11~20件	4%	5%
		21~50件	4%	6%
		50~100件	4%	2%
		100件以上	4%	4%
		無回答	1%	4%
	寄附金額 <small>過去1年間。しまね社会貢献基金除く</small>	0円	51%	47%
		1~10,000円	0%	1%
		10,001~100,000円	18%	16%
		100,001円~500,000円	17%	18%
		500,001円~1,000,000円	5%	6%
		1,000,001円以上	6%	8%
		無回答	1%	4%
ネットワークへの 加入状況	加入しているネットワーク数 <small>3団体以上構成し、一定のルール(会則等)のあるネットワーク</small>	0	68%	64%
		1	8%	16%
		2	6%	6%
		3	4%	3%
		4	4%	2%
		5	4%	2%
		6以上	4%	6%

【凡例】 ■ 1位

基本方針アンケート集計結果 前回比較(協働部分)

設問項目			H23(%)		H27(%)		
			NPO	県	NPO	県	市町村
協働関係	協働の実施の有無	あり	76	36	65	27	
		なし	24	64	35	73	
	協働の相手	国	16		12		
		県	47		44		
		市町村	62		67		
		その他	7		65		
	協働の形態(「経験あり」の場合)	共催	37	46	60	23	
		後援	35	36	31	27	
		事業委託(受託)	65	43	61	55	
		補助金・助成金等	61	32	35	41	
		施策や事業に対する提言	17	7	30	5	
		その他	4	4	5	14	
	「協働経験経験なし」の場合の理由	協働する機会がなかった	54	86	53	85	
		協働提案が採用されなかった(しなかった)	0	0	2	0	
		協働環境の不整備(組織・人員等の制約)	25	8	23	0	
		関心がない	4	0	5	0	
		方向性に相違がある	0	0	5	0	
		協働を知らなかった	8	0	2	2	
		その他	8	6	9	8	
	協働を実施する意義	(NPO等)行政との連携による活動の広がり	41				
		(NPO等)地域住民からの認知度の向上	11				
		(NPO等)地域における信用・信頼の確保	10				
		(NPO等)社会的責任を果たしやすくなること	2				
		(行政)NPOとの連携による課題解決策の充実		61		48	76
		(共通)労力面でのメリット	1	13		10	12
		(共通)財政面でのメリット	22	1		7	0
		(共通)より多様なサービスの提供	4	13		13	6
(共通)地域経済の活性化		0	3		1	0	
(共通)雇用の促進		2	0		0	0	
(共通)NPO(行政)との相互理解の促進		2	6		7	6	
(共通)わからない			3		12	0	
(共通)その他		2	0		1	0	
協働を推進する上での課題・問題の認識	ある	48	48	47	43	65	
	ない	23	5	18	12	12	
	わからない	23	46	32	45	23	
よりよい協働を行うために必要なこと	協働の定義の明確化	12	13	9	21	27	
	協働事業についての情報提供	12	8	9	9	0	
	行政とNPOとの出会いの場づくり	2	3	13	9	9	
	合意形成に向けての十分な協議	19	25	13	24	0	
	役割(責任)分担の明確化	15	33	17	12	9	
	事業経費・手続きに関する見直し	10	3	5	3	0	
	NPOの活動基盤の充実	15	10	6	9	18	
	NPO側の協働についての理解促進	4	3	2	0	0	
	行政側の協働についての理解促進	8	3	22	3	36	
	協働結果の効果検証	0	3	3	0	0	
	その他	4	0	2	9	0	

基本方針アンケート集計結果 前回比較(提案公募型協働事業)

設問項目		H24	H27	
協働環境	過去2年間の提案公募型協働事業への提案実績	ある	22%	18%
		ない	77%	82%
		無回答	0%	0%
	協働事業公募機関	民間企業	8%	20%
		社会福祉協議会	4%	8%
		公益法人	24%	
		市町村	24%	72%
		島根県	72%	
		その他	8%	0%
		無回答	0%	0%
	コーディネーターの関わりのある協働成立	ある	79%	117%
		ない	42%	30%
		無回答	0%	0%
	コーディネーターの属性	他のNPO法人・ボランティア団体	0%	4%
		民間企業	5%	22%
		ふるさと島根定住財団	5%	7%
		市町村	16%	33%
		県庁各課・県の出先機関	26%	19%
		県NPO活動推進室	26%	15%
		無回答	0%	0%
	協働の原則 「①パートナー関係」	そう思う	57%	43%
		ややそう思う	30%	30%
		どちらともいえない	9%	4%
		あまり思わない	0%	13%
		思わない	4%	9%
		無回答	0%	0%
	協働の原則 「②手段、手法などの合意」	そう思う	61%	39%
		ややそう思う	26%	30%
どちらともいえない		9%	4%	
あまり思わない		0%	13%	
思わない		4%	9%	
無回答		0%	0%	
協働の原則 「③相乗効果」	そう思う	70%	65%	
	ややそう思う	26%	17%	
	どちらともいえない	0%	9%	
	あまり思わない	4%	9%	
	思わない	0%	0%	
	無回答	0%	0%	
協働の原則 「④役割分担」	そう思う	57%	43%	
	ややそう思う	30%	39%	
	どちらともいえない	13%	0%	
	あまり思わない	0%	13%	
	思わない	0%	4%	
	無回答	0%	0%	
協働の原則 「⑤情報公開」	そう思う	30%	35%	
	ややそう思う	35%	26%	
	どちらともいえない	22%	13%	
	あまり思わない	9%	22%	
	思わない	4%	4%	
	無回答	0%	0%	

【凡例】 ■ 1位

基本方針アンケート集計結果（施策評価部分）

評価項目		各施策の評点(5点満点)			施策間の優先順位(数値は%)		
		NPO	県	市等	NPO	県	市等
(1) 県民いきいき活動の普及と深化	①活動への関心喚起	3.1	3.2	3.0	18	56	12
	②活動機会の拡大	3.0	3.2	3.0	25	16	29
	③団体・セクター支援	3.2	3.5	3.8	19	16	29
	④支援の基盤強化	3.2	3.3	3.6	17	12	29
(2) 協働の普及と深化	①協働への関心喚起	2.8	3.4	2.8	20	50	12
	②協働の機会拡大	2.8	3.3	2.8	17	21	18
	③協働実践力の向上	2.8	3.4	2.5	19	13	24
	④協働の基盤強化	2.9	3.3	2.9	28	16	47
(3) 体制の整備	①県の取り組み	2.8	3.3	2.7	10	35	6
	②市町村への働きかけ	2.5	3.1	2.7	41	33	50
	③(公財)ふるさと島根定住財団	3.4	3.5	3.5	25	27	38
	④県民いきいき活動促進委員会	2.7	3.1	3.3	5	5	6

【凡例】 ■ 第1位